

## 第1回計画専門部会 資料3-2 教育・保育(量・質)確保実績【平成28年度】(修正)

【評価の基準】「A」:実施(達成)できた、「B」:一部実施(達成)できた、「C」:実施(達成)できなかつた、「—」:該当事業なし

### 【質の担保】

施策・事業	取組内容	担当課	取組実績(平成28年度)	自己評価	今後(29年度)の課題・取組予定
教育の質の確保に資するため、幼稚園に通園する保護者への支援と、教育施設の事業者への支援を、引き続き実施します。	保護者への就園奨励費の継続	子育て支援課	就園奨励費にて保護者への補助を、幼稚園補助金にて幼稚園への助成を行つた。 また、就園奨励事業の確実な予算確保を東京都を通じて国に要望した。	A	就園奨励費補助、幼稚園補助、東京都への要望活動を継続して実施する。
	私立幼稚園への助成の継続			A	
教育施設における一時預かり・預かり保育の拡充を図るため、補助金等の支援を検討し、国や東京都に要望していきます。	一時預かり・預かり保育を拡充するための補助金等支援の検討	子育て支援課	27年度に検討した補助制度を基に、私立幼稚園協議会等関係機関と調整を図り、平成29年度実施に向けた規定の整備を行つた。 また、預かり保育に必要な備品等を整えるための補助制度を新たに整備し、実施した。	A	整備した新たな補助制度を確実に実施する。
待機児童を解消するため、保育所や地域型保育事業の整備を進めるとともに、認証保育所の事業者及び保護者への支援の継続を図るとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望していきます。	認証保育所の事業者及び保護者への支援継続の検討	保育課	保育所や地域型保育事業の整備を進めましたが、計画の達成には至らなかつた。 また、認証保育所等への保護者助成金を継続的に行うとともに、認証保育所制度の継続を東京都に要望した。	B	待機児童解消のため、市の財政状況を勘案しつつ、保育所や地域型保育事業の整備を進める。 保護者助成金を平成29年4月分より都の補助を活用し、月額16,000円に増額するとともに、保育事業者への支援及び東京都への認証保育所制度の継続の要望を継続して行っていく。
子どもの発達を切れ目なく支援するため、2歳で卒園し、3歳から新たな教育・保育施設に通うことになる子どもたちが円滑に移行できるよう、地域における教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を図り、地域子育て支援推進員の派遣、幼稚園教諭と保育士の合同研修会の開催等を検討します。	保育・地域支援の質の確保と向上	保育課	地域子育て支援推進員による巡回訪問及び相談等の支援を、地域型保育事業所については年2回、認証保育所については年1回実施した。特に新規開設施設については、当月中に訪問を実施した。 連携施設の確保に向け、事業者アンケートの実施や、基幹型ブロックに分けた検討体制を構築するなどの取り組みを行つたが、地域型保育事業所が連携施設を有する状況には至らなかつた。	A	引き続き巡回訪問及び相談等の支援を行うと共に、地域型保育事業所に対し生活福祉課と協力して指導検査を行うことで、質の確保と向上に努める。
	連携施設の確保			C	
市内で新規に保育所を開設した事業者に対して、市の設備・運営に関する指針を示すとともに、その保育所に雇用される保育士・保育従事者への研修を実施し、保育の質の確保を図ります。		保育課	保育面積や保育士の確保など、保育所の開設にあたり、施設整備計画時から、市の設備・運営に関する指針を示している。研修については、市・東京都等の関係団体が主催する各種研修への参加を案内し、一定の参加を得るなど、保育の質の確保に向けた取り組みを実施した。	A	引き続き、市の設備・運営に関する指針を明確に示し、設備運営の水準を確保するとともに、研修の取り組みについてはより積極的な参加を呼びかけていく。
保護者の就労状況にかかわらず子どもを受け入れができるよう、既存の教育・保育施設の最大限の活用を図るとともに、幼稚園の意向を踏まえた上で、預かり保育の充実による認定こども園の整備に向けた基盤づくりを進め、国や東京都の制度の動向に留意しながら、認定こども園の普及を図ります。		子育て支援課	認定こども園への移行を具体的に着手している園はなかつた。 幼稚園の預かり保育充実のために、新たな補助制度の実施に向け他規定の整備を行なつた。 預かり保育に必要な備品等を整えるための補助制度を整備し、実施した。	A	整備した新たな補助制度を確実に実施するとともに、幼稚園の預かり保育について積極的に周知を図る。